

2-1 福岡らしい色彩景観とは？

松林や砂州の美しい博多湾、遠くは背振山系から油山や立花山等の山並み、那珂川、室見川等河川のオープンスペース、舞鶴公園や南公園等のまち中の緑地帯等福岡市は身近な場所に多くの自然があり、市民に親しまれてきました。

福岡市の景観は自然とともに、御供所地区や姪浜の旧街道等に残る風情ある伝統的な建築物、博多祇園山笠をはじめとする伝統文化、そして、九州随一を誇る都市機能の活気や賑わい等により形づくられてきました。さらに近年、計画的にデザインされた集合住宅や商業施設等が福岡の新しい顔として親しまれています。

福岡らしい色彩景観とは、身近にある豊かな「自然」を基盤とし、その美しい色と、伝統的な味わいのある色を大切にしながら、都市の「にぎやかさ、活力」を感じる色と、計画的にデザインされた建築物等の「先進性」を感じる色が共存した状況にあるといえます。





2-2 目指す色彩景観の方向

自然景観を構成するものとして山や植物があります。遠くの山々は淡い色となって空にとけ込み、遠近感のある情景をつくり出し、近くにある植物は新緑や紅葉、四季折々の花等の色が景観に潤いを与えます。

海や川は広々とした視野の広がりが景観に奥行きを与え、豊かさを感じさせてくれます。

土、砂、石等もまた大地を形成する風土基盤として景観の背景となる存在です。

風土基盤は日本国内でもそれぞれの地域で色や特徴が異なるため、地域性があらわれる要素となります。

歴史的・伝統的な建築物は地元の土や石からつくられていることが多く、その色は意匠とともに自然景観によくなじみ、景観の質を高め、長く人々の記憶に残る心象風景につながります。

長い年月福岡の人々の暮らしとともにあったこれらの山や植物等の「自然景観を構成する色」、土砂、石等の「風土基盤の色」、歴史的伝統的な建築物等の「建物の歴史の色」を「福岡の色」として大切に活かします。

さて、それでは「福岡の色」をこれからも活かしていくためにはどうすればよいでしょうか。

「福岡の色」とともに景観を構成する建築物や工作物の色が「福岀の色」になじみ、引き立てる色を用いる必要があります。そうすることで「福岡の色」と調和したバランスの良い「一定のまとまり感」をつくり出すことができます。

このようにまとまり感は大事ですが、市内全体がまとまって見えるだけでは残念ながら魅力的な景観とはいえません。

まとまり感を主としながら、まち中の花の色彩や通りの色彩によってまちにぎやかさや活気を付加します。

また現在、優れたデザインの建築物が福岡の新しい顔として親しまれています。

デザイン性の優れた建築物によりまちのアクセントをつくり出し、さらに魅力ある福岡らしい景観を目指します。

「福岡の色」を大切に活かす

「自然景観を構成する色」

「風土基盤の色」

「建物の歴史の色」

「福岡の色」になじみ、
引き立てる色で
一定のまとまり感をつくる

まち中の花の色や通りの色で
にぎやかさや活気をつくる

優れたデザインの色彩で
まちのアクセントをつくる

目指す色彩景観の方向

「福岡の色」

大切に活かす色

自然景観を構成する色

山・海・川・植物等



風土基盤を構成する大地の色

土・砂・石等



建物の歴史の色

木材・土塀・赤煉瓦等



「福岡の色」

「建築物・工作物等の色」

みんなでつくる建築物や工作物等の色

「一定のまとまり感」

「福岡の色」になじみ、
引き立てる色で
一定のまとまり感をつくる



「にぎわいの色」

まち中の花の色や通りの色で
にぎわいや活気をつくる



「優れたデザインの色」

優れたデザインの色彩で
まちのアクセントをつくる



「福岡の色」になじみ、引き立てる色とは？

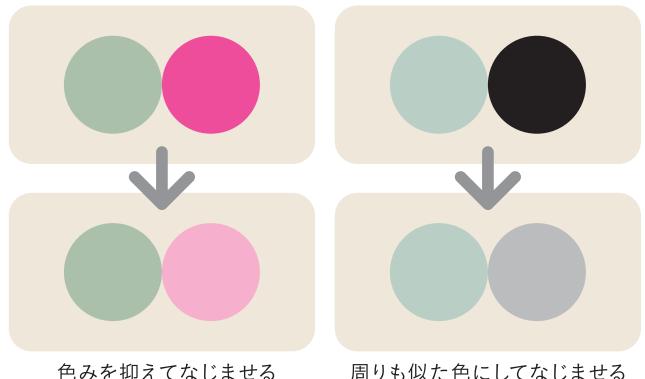
「福岡の色」を大切に活かすためには建築物や工作物等の人工物の色が「福岡の色」になじみ、引き立てる必要があります。では、どのような色を使えばよいのでしょうか？

基本的には「福岡の色」より目立たない控えめな色を使うということになります。

目立つ色が1つあるとその色ばかりが目立ち、周辺にある色が色あせて見えてしまいます。

右の図はピンクの丸が他より色みが強いためピンクだけが目立っています。また、右側は黒丸が他の色より極端に暗いために黒だけが目立っています。

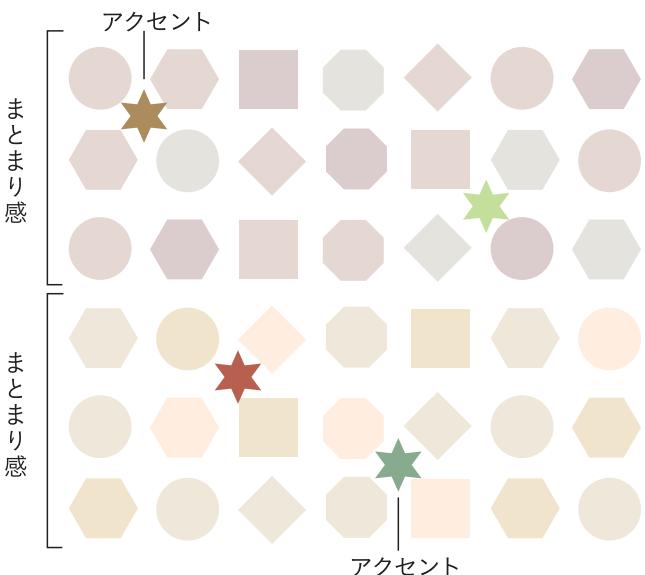
どちらも色を調整することによって目立ちが解消され、周りの色になじんでまとまり感が生まれます。



一定のまとまり感をつくるとは？

景観の評価は、1つ1つの建築物の善し悪しではなく、視野に入る全体から受ける印象が評価の対象になります。

「福岡の色」になじみ、引き立てる色により、ある程度まとまりが感じられる状態をつくり出し、その中に「にぎわいの色」や「優れたデザインの色」が配置されることで、効果的に景観全体の印象を高めることができます。



まち中の花の色や通りの色でにぎわいや活気をつくるとは？

街路樹や公園等にある花は季節を感じさせ、色とりどりの花の色がまちに彩りとにぎやかさを与えます。

新緑の緑や赤く紅葉した植物の葉、黄色く色づいたイチョウの葉等も花同様にまちを彩ります。商業ビルの低層部のデザインや装飾、バナー等もまちににぎやかさを与えます。マンション等では外壁に変化を持たせる色や素材をうまく使用することで活気が生まれ、雰囲気の良い空間となります。

優れたデザインの色彩でまちのアクセントをつくるとは？

優れたデザインを施された建築物は周辺の景観にもよい効果をもたらし、質を高めます。特に交差点に面する場所や視線が向かいやすい場所に建てられる建築物はその効果が高くなります。このように、通りやまちなみという広い視野で見る時、デザインの良さがまちのアクセントとなります。

福岡市ではまちの魅力をつくり出している建築物等について、福岡市都市景観賞として表彰しています。

3

調和色

3-1 調和色とは？

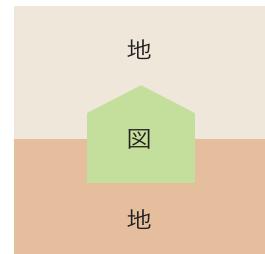
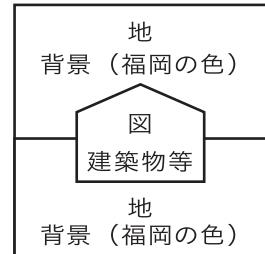
地と図の関係 関係性の中で決まる色

私たちがものを見るときには、何かを背景としてそれを見ていることが多いといわれています。例えば、絵画は「地」と「図」の関係から成り立っていますが、「地」は絵画における背景、「図」はその背景の前に描かれた物体、対象物です

これを景観に置き換えると「福岡の色」は「地」で、建築物や工作物等は「図」となります。「地」と「図」はその関係を良好に保つことで全体として質の高いものとなります。

まちの中にはいろんな色がありますが、特に派手な色の建築物や広告物等はよく目につきます。その色自体はきれいで、周辺や背景に自然の色や落ち着いた色の建築物があれば色の秩序が乱れ、まとまり感を欠くことになります。逆に茶色等暗く落ち着いた色の建築物でも回りや背景に明るい色の建築物がすれば違和感となります。

このように、建築物等の色は単体ではなく「地」の色や周辺との関係の中で、その場にふさわしい色を選ばなければその善し悪しが逆転し、引いては活かすべき「福岡の色」を害してしまうことになりかねません。



調和色とは「福岡の色」を活かす色

自然物等の「福岡の色」は心象風景として違和感なくなり、福岡らしい色彩景観をつくる上で、調和のとれた固有の色といえます。この活かすべき「福岡の色」を地色として、多くの建築物等の図の色がまとまりよく調和した関係の色彩景観となるように外観の使用可能範囲を客観的な色の尺度で表したものが調和色です。

調和色は景観計画をさらに良い景観となるよう、福岡らしい景観を「みんなで育てる基準」であることから、景観計画のゾーンごとに定めた色彩基準よりさらに範囲を限定しています。

調和色選定のための「福岡の色」の採取

調和色は、地域特性に応じた範囲を定めています。

調和色選定にあたっては、市内 45 種以上の樹木の緑葉や紅葉等の「自然の色」、50ヶ所以上の「建物の歴史の色」、市全域 100 点以上の「風土基盤を構成する大地の色」、博多織五色献上等を調査、空を覆う黄砂についても福岡市保健環境研究所のろ紙付着標本を資料として調査し、「福岡の色」を採取しました。

巻頭の「福岡の色」はその代表色です。→調和色選定の考え方の解説は P67 資料編参照



調和色の表示と使用について

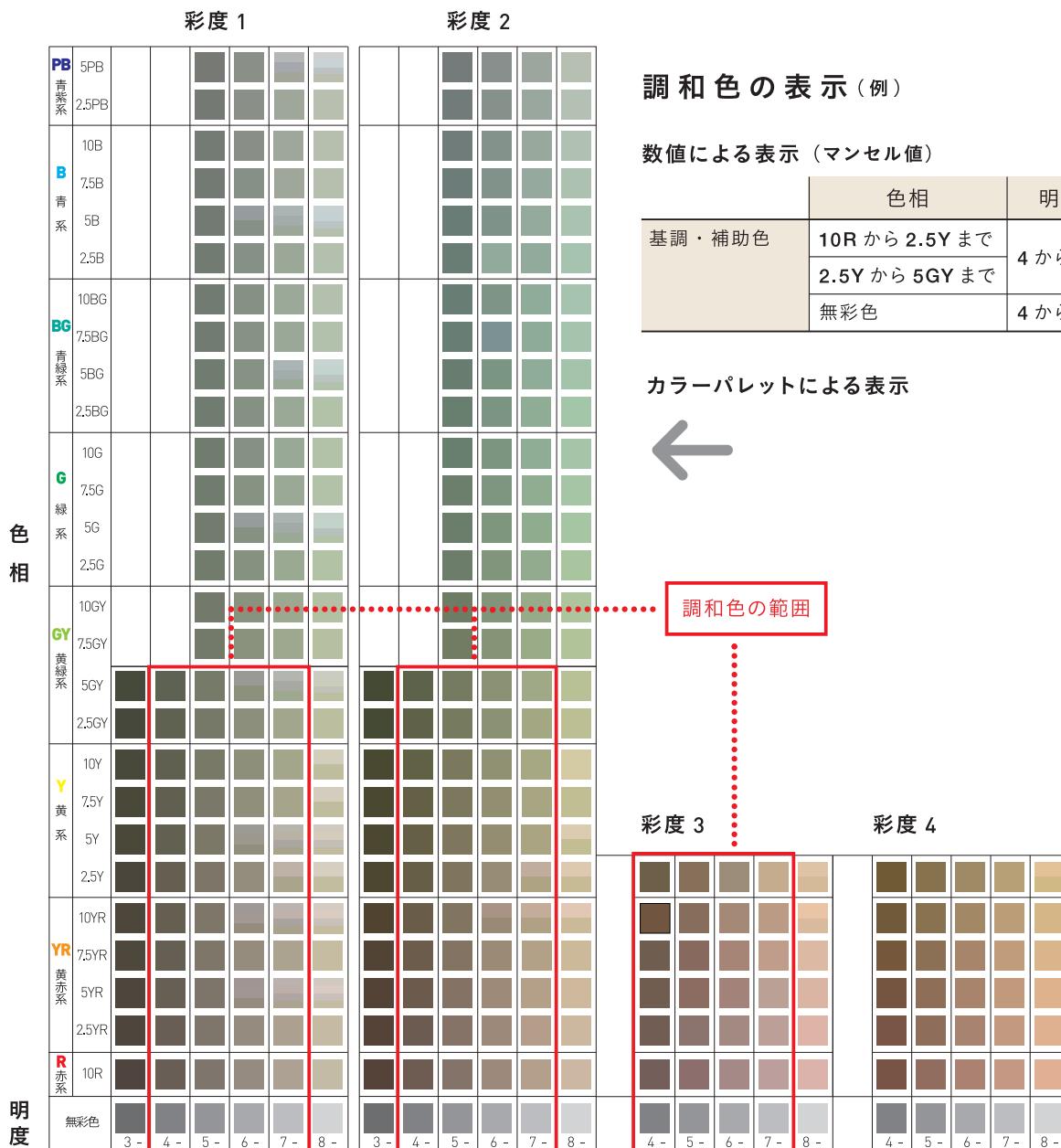
調和色は建築物をはじめ外構、柵やアンテナ、鉄塔等の工作物、屋外広告物等のあらゆる外観の色彩を選ぶ際に使用します。調和色の色彩範囲は、数値（マンセル値※）とカラーパレット（色見本）により表示し、「建築物周囲がこの範囲の色だからこの色にあう色を調和色の中から選んでみよう。」というように、まわりの関係から色を選ぶことができるようになっています。
※数値による表示は「JIS 修正マンセル表色系」によるマンセル値を用います。マンセル値については P52 色彩の基礎参照

カラーパレットの見方

調和色のカラーパレットは基調色と補助色のための色見本で、にぎわい色は色の範囲が広いため含まれていません。

色相について

縦軸は色相です。下から R YR Y GY G BG B PBまでの範囲が示してあります（色相 P RPは景観では需要が少ないためカラーパレットでは省略しています）。色相 R の下段が無彩色です。



彩度について

左から彩度1のグループ、彩度2のグループ。彩度3のグループ、彩度4のグループに分かれています。

明度について

彩度別グループごとの横軸は明度軸で、明度の数値が記載されています。

- 色相、明度、彩度等については P52 色彩の基礎
基調色、補助色、にぎわい色については P10 参照
- カラーパレット（色見本）の詳細は P65.66 参照

調和色の表示（例）

数値による表示（マンセル値）

	色相	明度	彩度
基調・補助色	10R から 2.5Y まで	4 から 7.5	3 以下
	2.5Y から 5GY まで		2 以下
	無彩色	4 から 7.5	—

カラーパレットによる表示



調和色の範囲

彩度3 彩度4

3-2 調和色と配色構成

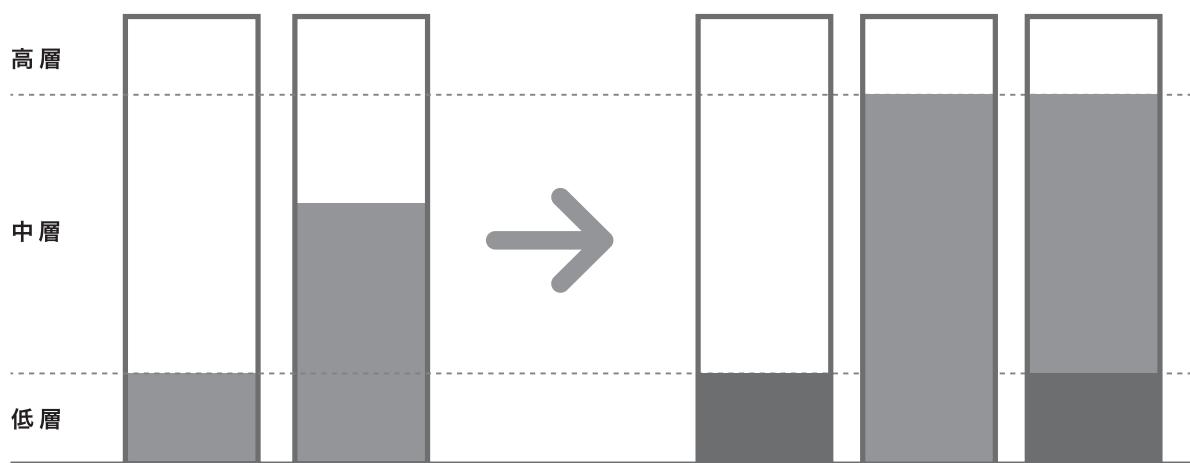
人の視線と建物の配色構成

人の視野は横長の広い視野を持つ特徴があります。まち中での視線は建築物の低層部に向けられ、上層部を見ることがあまりありません。このことから建築物の色彩は低層部と上層部に分けた考え方にもとづいた景観づくりが有効となります。

従来の建築物の景観づくりから

中高層の建築物の場合、単色（1色のみ用いる）の他には、上下2色程度の色で分割したものが多く、主に高層部は背景の山並みや周囲の建築物になじむような色を用い、低層部は通りのにぎわいに合わせたタイル等の質の高い仕上げの色を用いた壁面の分割を採用してきました。（左）

最近では、高層の建築物が一般化し、上下の分割にもう1色加え調和性を高めたものや意匠を凝らしたもののが見られるようになっています。（右）



色彩ガイドラインの配色構成の考え方

建物等に用いる色彩は、1色だけで構成される場合もあります。しかし、前述のような多様な意匠の傾向を受け、色彩ガイドラインでは配色を採用する際の推奨配色構成を次のように設定しました。

基調色・補助色・にぎわい色

区分	意味・役割	使用部位
基調色	<ul style="list-style-type: none">・ベース色のこと・建築物のイメージの中心となる色・出現頻度や面積の大きな色・街並みの雰囲気を決定する色	<ul style="list-style-type: none">・主として中層部及び全体
補助色	<ul style="list-style-type: none">・ベース色を補助する色のこと・基調色を引き立てたり、イメージをやわらげる等、補完・調和する色	<ul style="list-style-type: none">・上層部または低層部・縦使いの一部
にぎわい色	<ul style="list-style-type: none">・全体を引き締めたり、装飾性を付加する色のこと・主に都心ゾーン、港湾ゾーン等にて使用	<ul style="list-style-type: none">・低層部・各面の見付面積の 10% 以内で使用

調和色を使用する対象は建築物等の外観とし、「基調色」「補助色」「にぎわい色」により構成されています。→上表参照

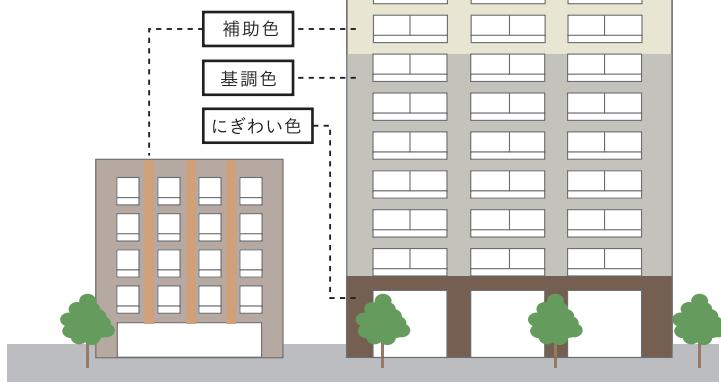
基調色はベース色のことで、補助色はベース色を補助するために使用する色です。基本的に基調色の使用箇所は中層部及び全体とし、補助色の使用は任意としますが、使用する場合は上層部または下層部や縦使い等の一部分とします。

にぎわい色はにぎわいの必要な都心ゾーン等と港湾ゾーン等で主に活用していただく色で、他のゾーンや歴史・伝統地区では使用を控えます。にぎわい色は通りを行き交う人に近い部位ににぎわい感を持たせることを主たる目的とした色で、主に建築物等の低層部の地上 10m 以下かつ 3 階以下の建築物の部分に使用します。その面積は各面の見付面積の 10% 以内とします。ただし、無着色の自然素材を用いたものはこの限りではありません。

また、市担当課と協議の上、調和色の色彩基準外の色彩（景観計画の色彩基準内の色彩に限る）を用いて計画的にデザインや色彩を検討する場合は、上記の配色構成以外であっても、景観づくりの推奨行為として有効とします。これは近年、デザイン性の高い建築物が市の景観の創造や育成を担ってきた面を持ち、熟成した都市景観像に重要な位置を占めるものと考えられるためです。→詳細は P19～色彩検討のプロセス参照

都心ゾーン

都市住宅・商業ビルの例



港湾ゾーン

タンクの例

